# 第7期 第27回東温市農業委員会議事録

- 1. 開催日時 令和4年10月7日(金) 午前9時30分~
- 2. 開催場所 農村環境改善センター 2階 大会議室
- 3. 出席委員(13人)
- 4. 欠席委員 (6人)
- 5. 議事録署名人の指名について(2人)
- 6. 議案日程

議案第 99 号	農地法第3条の許可申請について	(3件)
議案第 100 号	農地法第5条第1項の許可申請について	(2件)
議案第 101 号	農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	(1件)
議案第 102 号	農用地利用集積計画書について	(1件)

7. 農業委員会事務局職員(3人)

### 8. 会議の概要

### ○局長

皆さん、おはようございます。ご起立ください。姿勢を正してください。一同、礼。ご 着席ください。総会に先立ちまして、委員の出席状況をご報告いたします。只今の委員の 出席は19名中13名です。6名の委員より欠席のご連絡をいただいております。

出席委員が過半数に達しておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。なお、本日、推進委員等の傍聴者はございません。それでは渡部会長、開会をお願いします。

# ○議長(会長)

皆さん、おはようございます

本日の議案は7件と少ないですが慎重に審議していただけたらと思います。 それでは只今から第27回農業委員会を開会いたします。

それでは、本日の議事録署名人ですが、9番  $\bigcirc$ 0  $\bigcirc$ 0 委員さん、10番  $\bigcirc$ 0  $\bigcirc$ 0 委員さん、よろしくお願いします。

議案審議に入っていきます。議案第99号農地法第3条の許可申請について、3件を 議題といたします。1番の案件につきましては、事務局より説明をお願いいたします。

# ○事務局

議案第99号、農地法第3条の許可申請について説明いたします。1番 譲渡人 松山市○○番地○ ○○ ○○さん。譲受人 東温市○○番地○ ○○ ○○さん。土地は、○○番○、田、987㎡、同所同字○○番○、田、513㎡、計2筆で合計面積1,500㎡です。譲受人の耕作状況について申し上げます。権利内容は、贈与です。作付作物は水稲、野菜、果樹です。主な農機具の保有状況は、トラクター、田植機、コンバイン、乾燥機です。労働力は、本人、妻の常時2人です。耕作面積は6,438㎡。周辺農業経営への影響は、特に支障なしということで、農地法第3条第2項各号不許可要件ですが、1から7いずれにも該当しないため、許可要件はすべて満たしていると考えております。以上です。

### ○議長(会長)

この件につきましては、地元、〇〇委員さんとなりますが、本日欠席ですので、事務 局より説明お願いいたします。

### ○事務局

説明します。地図3ページをご覧下さい。場所は○○から南に入り、○○の西になります。譲渡人は遠方にお住まいであるため、通いでの農作業が困難になり所有している農地を全て手放したいと思い、申請地の北側にお住いの○○さんに相談したところ、○○さんは経営規模を拡大したいと考えられていたことから、無償贈与で話がまとまりました。以上です。

# ○議長(会長)

只今、説明がありましたが、皆さんのご意見お伺いしたらと思います。何かご意見ございませんか。

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

全員挙手で、承認いたします。続きまして、2番目の案件につきまして、事務局より説明願います。

# ○事務局

2番 譲渡人 松山市〇〇番地〇 〇〇 ○○さん。譲受人 松山市〇〇番地〇 ○○さん。土地は、〇〇番、畑、1,314㎡、以下3筆で計4筆。合計面積4,753㎡です。譲受人の耕作状況について申し上げます。権利内容は贈与です。作付作物はしきびです。主な農機具の保有状況は、トラクター、軽トラック、管理機、バックホーです。労働力は、本人の常時1人です。耕作面積は0㎡。周辺農業経営への影響は、特に支障なしです。

なお、○○さんにつきましては、東温市で新規就農になりますので、別紙1をご覧下さ い。農地法第3条第1項許可申請に係る要件確認書について、9月7日11時から○○ 委員さんにも同席いただきまして、面接を実施しております。面接に際して、農地法第3 条第2項各号の該当の有無を確認しております。まず第1号不耕作目的、効率的に利用 しない場合の権利取得の禁止についてですが、5年前から譲渡人の農業を手伝ってきて おり、譲渡人の配偶者がなくなったことから、今回無償譲渡の話があった。もと、条件の 悪い農地を数年掛けて整備を行ってきており、申請地にはしきびのほか、景観作物を作 付けする予定です。○○に農業用倉庫を有しており、必要な農機具も保有している。今後 とも地元の友人の指導助言を得ながら地元に根差した農業を行っていくとのことです。 第2号「農地所有適格法人以外の法人による権利取得の禁止」ですが、該当ありません。 第3号「信託の引受の禁止」ですが、該当ありません。第4号「農作業常時従事要件」で すが、常時本人1人です。第5号、「下限面積制限」ですが、今回の申請面積4,753 m<sup>2</sup>で、要件を満たしております。続きまして第6号「所有権以外の権原に基づいて耕作又 は養畜の事業を行う土地の転貸又は質入れの禁止」ですが、該当ありません。第7号「地 域との調和要件」ですが、地域の慣習に従い、除草作業等を行う。農道・水路などの共同 利用施設の取決めを遵守すると共に、農業の維持・発展に関する地域の話し合いに積極 的に参加する。以上のことから、農地法第3条第2号各号いずれにも該当しないため、許 可要件はすべて満たしていると考えております。以上です。

### ○議長(会長)

この件につきましては、地元、〇〇委員さんとなりますので、確認結果の報告をお願いします。

# ○委員 ○○委員

説明します。地図は4から6ページになります。地図4、5ページの土地は〇〇の奥に位置し、条件の悪いところになります。今はシキビと景観作物を植えております。地図6ページの土地は〇〇の西側になりまして、圃場整備もされておらず、斜面も急で非常に条件の悪い土地です。この土地についてもシキビを作付けしております。譲渡人と譲受人の関係ですが、5年前に〇〇さんのご主人が地元で問題のある農地を購入し、〇〇さんと一緒に耕作しておりました。数年前に〇〇さんのご主人がお亡くなりなられ、〇〇さんは農業をする予定がないことから、今まで耕作していただいていた〇〇さんに贈与することになりました。毎日機械を持ってきてはきれいに管理されており、地元に迷惑がかかることもないことから特に問題ないと思われます。以上です。

# ○議長(会長)

只今、説明がありましたが、皆さんのご意見お伺いしたらと思います。何かご意見ございませんか。

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

全員挙手で、承認いたします。続きまして、3番目の案件につきまして、事務局より説明願います。

### ○事務局

3番 譲渡人 東温市○○番地○ ○○○さん。譲受人 東温市○○番地○ ○○さん。土地は、○○番○、田、1,403㎡です。譲受人の耕作状況について申し上げます。権利内容は小作地解放です。作付作物は水稲、ユーカリ、しきびです。主な農機具の保有状況は、トラクター、田植機、コンバイン、籾摺り機、乾燥機、冷蔵庫です。労働力は、本人、妻の常時2人です。耕作面積は17,455.6㎡です。周辺農業経営への影響は、特に支障なしということで、農地法第3条第2項各号不許可要件ですが、1から7いずれにも該当しないため、許可要件はすべて満たしていると考えております。以上です。

### ○議長(会長)

この件につきましては、地元、〇〇委員さんとなりますが、まだ来られてないため事 務局より説明をお願いします。

### ○事務局

説明します。地図7ページをご覧下さい。場所は○○から東に入ったところになります。この土地については以前から○○さんが耕作しておりまして、利用権設定で令和13年まで○○さんから借りて耕作する予定となっておりましたが、○○さんが元気な内に農地を手放したいとのことから、売買で話がまとまりました。今回の申請で○○さんの農地をすべて○○さんに所有権移転することになります。以上です。

# ○議長(会長)

只今、説明がありましたが、皆さんのご意見お伺いしたらと思います。何かご意見ございませんか。

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

全員挙手で、承認いたします。続きまして、議案第100号、農地法第5条第1項の許可申請についてを議題とします。事務局より説明願います。

# ○事務局

議案第100号農地法第5条第1項の許可申請についてご説明します。

4番 貸付人 東温市○○番地○ ○○ ○○さん。借受人 東温市○○番地○ ○○さんです。土地は、○○番○、畑、44㎡、同所字○○番○、畑、155㎡、同所同字○○番○、畑、145㎡で計3筆。合計面積344㎡です。都市計画区域は市街化調整区域。農地区分は第2種農地。農用地区域は、農用地区域外。転用目的は農家住宅、所有権利内容は使用貸借権設定30年です。開発許可は不要です。以上です。

# ○議長(会長)

この件につきましては、地元、〇〇委員さんですので、確認結果のご報告をお願いします。

### ○委員 ○○委員

説明いたします。地図8ページをご覧ください。貸付人と借受人の関係は親子です。申請地の隣にお父さんの自宅がありまして、〇〇さんの耕作面積は63 a で営農しております。〇〇さんは次男でついこの間まで〇〇で働いておりましたが、〇〇への転勤を機会に〇〇さんの後継者として農業に従事したいとの理由から申請地に農家住宅を建築することとなりました。地元としても期待をしておりますし、特に問題ないと思いますので、審議のほどよろしくお願いいたします。

### ○議長(会長)

只今、説明がありましたが、皆さんのご意見お伺いしたらと思います。何かご意見ご ざいませんか。

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

全員挙手で、承認いたします。続きまして、5番目の案件につきまして、事務局より説明願います。

### ○事務局

5番 貸付人 東温市〇〇番地〇 〇〇 さん。借受人 香川県高松市〇〇番地〇 〇〇 ○○さんです。土地は、〇〇番〇、田、603㎡の内223㎡、同所同字〇〇番〇、畑、109㎡で計2筆。合計面積332㎡です。都市計画区域は市街化調整区域。農地区分は農用地区域内農地。農用地区域は、農用地区内。転用目的は残土置場、仮露天機器材置場です。権利内容は賃貸借権設定3年です。開発許可は不要で東温スマートインターチェンジ工事に伴う一時転用です。以上です。

### ○議長(会長)

この件につきましては、地元、〇〇委員さんですので、確認結果のご報告をお願いします。

# ○委員 ○○委員

説明します。地図9ページをご覧下さい。場所は○○の北と南にそれぞれあります。 過去3回の一時転用の申請が出ておりますが、今回追加ということで残土置場等に使用 予定ということで申請がありました。特に問題ないと思いますので、よろしく審議お願 いいたします。

# ○議長(会長)

只今、説明がありましたが、皆さんのご意見お伺いしたらと思います。何かご意見ございませんか。

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

全員挙手で、承認いたします。続きまして、議案第101号、農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、議題とします。事務局より説明願います。

#### ○事務局

# ○議長(会長)

この件につきましては、地元は私ですので、確認結果のご報告をお願いします。

### ○議長(会長)

説明します。地図は10ページになります。○○の駐車場は4台分しかないのが現状です。申請地の右側には○○が並んでおりまして、今後何をするにも駐車場が必要とのことから、農業振興地域からの除外を受けて駐車場に転用する予定であります。以上で

す。

それでは、皆さんのご意見お伺いしたらと思います。何かご意見ございませんか。

( 意見・ 質問 なし )

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

( 全員挙手 )

全員挙手で、承認いたします。全員挙手で、承認いたします。続いて、議案第102号、 農用地利用集積計画書について、議題とします。事務局より説明願います。

# ○事務局

議案第102号農用地利用集積計画について説明いたします。

お手元にお配りしております。農用地利用集積計画書をご覧ください。

令和4年度第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるものです。概要についてご説明いたします。表紙をめくってください。

今回は11月1日開始分です。申し出件数は50件、面積は90, 502㎡。 その内、期間借地は7件、面積は12, 154㎡となっています。

貸し手は45名、借り手は39名です。期間は、1年から20年となっています。中でも5年契約が最も多くなっています。作物別設定面積で米以外7種となっております。米10 a あたりの賃借料については、今回、現金での最高値10, 420円、最安値5, 000円です。現物では、最高70 kg、最低17 kgとなっております。

地目別は、田 90,502㎡です。次のページから期間別、地目別の面積等が記載しております。

以上が概要でございますが、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の東温市が定めております農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に適合していると考えます。 以上です。

# ○議長(会長)

この件につきまして、皆さんのご意見をお伺いしたらと思います。

( 意見・質問 なし )

ないようでしたら採決をしたらと思います。承認される方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手で、承認いたします。

本日の議案審議については、7件、これで全て終了しました。次回の農業委員会は1 1月9日となっております。

以上で第27回農業委員会を閉会いたします。熱心なご審議ありがとうございました。